

2026 年度 外国語教育メディア学会（LET）中部支部研究奨励金 募集要項

1. 目的

外国語教育メディア学会（LET）中部支部では、大学生・大学院生や、所属機関などから研究費が十分に支給されていない LET の会員みなさんへ研究活動の機会を提供することにより、研究活動を活性化させたいと考えています。研究内容は、実証研究および実践研究を含みます。

2. 助成の対象

LET 中部支部会員である大学学部生、大学院生、大学の非常勤講師の先生方、小学校・中学校・高等学校の先生方などを助成の対象とします。大学や高等専門学校などの専任教員など、所属機関から研究費が支給されている人は対象となりません。

3. 研究期間について

2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日までとします。なお、予算の執行は 2027 年 2 月末までに行ってください。

4. 研究成果の発表について

外国語教育メディア学会（LET）中部支部研究大会や全国大会等での発表を義務とします。発表は研究期間内またはその翌年度までに行ってください。発表の際は、謝辞等に本奨励金を得ての研究であることを明記してください。また、研究成果発表を行った年度末までに、成果報告書（書式は任意）を事務局に提出してください。

4. 応募について

- 申請期間：2025 年 10 月 1 日から 10 月 31 日まで
- 応募方法：別紙「外国語教育メディア学会中部支部研究奨励金応募書類」に記入の上、中部支部事務局（taizo@ngu.ac.jp）にメール添付にて送信する
- 審査結果発表：2025 年 12 月末
（採択された奨励金は 2026 年 4 月 1 日から執行可能です。）

5. 奨励金の額および採択件数について

奨励金額は 1 件最大 10 万円、採択件数は最大 2 件とします。

5. 奨励金の会計・清算方法について

採択された方の金融機関口座に、2026 年 3 月までに奨励金を振り込みます。使用した奨励金については 2027 年 2 月末までに会計報告を行ってください（様式等は別途お知らせします）。残金がある場合は LET 中部支部の指定口座に返金していただきます。

6. 審査委員会

外国語教育メディア学会（LET）中部支部運営委員会で選出された 3～4 名で構成されます。

7. 研究アドバイザー制度

研究活動を支援するために、LET 中部支部会員の中から研究アドバイザーを 1 名つけます。

- * 応募者が希望するアドバイザー（LET 中部支部会員）がいれば、名前を記入してください。審査委員会が、その該当者と調整をしますが、希望に沿えない場合もあります。
- * 応募者が希望するアドバイザーが未記入の場合は、応募研究領域に関連する知見を有する LET 中部支部会員を 1 名アドバイザーとして審査委員会が決定します。

注）本研究奨励金では、採択後に研究アドバイザーが付きますので、本研究奨励金に応募する際に、学部生・大学院生は必ず事前に指導教員と相談し、応募への了承を得てください。

以上

【参考資料】外国語教育メディア学会（LET）中部支部研究奨励金制度の審査方法

外国語教育メディア学会（LET）中部支部研究奨励金に応募があった研究計画については、LET 中部支部運営委員会で決定した審査委員会が採択の可否を審議します。

実証研究審査項目

下記①～③の各項目について、各審査委員が4段階評価（4：非常に優れている、3：優れている、2：やや劣っている、1：劣っている）を行い集計します。④については審査委員の評価の中に△または×があった場合に審議対象とします。

- ① 実証研究としての妥当性
- ② 実証研究の目的及び研究計画の妥当性
- ③ 実証研究遂行能力の適切性
- ④ 研究経費の妥当性（○：妥当である、△：一部妥当ではない、×：妥当ではない）

実践研究審査項目

下記①～③の各項目について、各審査委員が4段階評価（4：非常に優れている、3：優れている、2：やや劣っている、1：劣っている）を行い集計します。④については審査委員の評価の中に△または×があった場合に審議対象とします。

- ① 実践研究としての妥当性
- ② 実践研究の目的及び研究計画の妥当性
- ③ 実践研究遂行能力の適切性
- ④ 研究経費の妥当性（○：妥当である、△：一部妥当ではない、×：妥当ではない）

*採択の可否については2025年12月末までに応募者（研究代表者）にお知らせします。

*審査結果（評点・コメント等）は希望する場合にお伝えします。